～心と心　笑顔と笑顔をつなぐまち奥多摩～

おくたま ふくし

第２１８号
令和５年４月５日発行

発行　社会福祉法人奥多摩町社会福祉協議会　TEL 0428-83-3855　FAX 0428-83-2567　ＨＰ http://okusyakyo.or.jp/
〒198-0212 奥多摩町氷川199（奥多摩町福祉会館内）

かつての賑わいふたたび!!

昨年の11月に３年ぶりに開催されました福祉バザーを今年度は６月に開催いたします。

今年度より、ボランティア団体による模擬店の出店も行い、コロナ禍前の形に戻して実施しますので皆様のご来場を心よりお待ちしております。

この福祉バザーの収益は、地域福祉事業を推進するためのボランティア基金の財源及び、ボランティア団体活動費の助成に充てており、住民皆様から品物をご提供いただき開催しております。品物の回収につきましては各自治会でご確認ください。

詳しくは、各家庭に配布しますチラシをご覧いただくか、または社会福祉協議会へお問い合わせください。

コロナ禍前のバザーの様子（写真）

令和５年度 事業計画

１．基本方針

新型コロナウイルス感染症の政府の見解は、「今後の感染拡大がオミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株によるものであれば、新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら、高齢者等を守ることに重点を置いて感染拡大措置を図ること」を基本方針としています。

このことから、社協における令和５年度の各種事業は、中止することなく感染症対策を講じ工夫をしながら実施して行くことになります。

高齢化が進む我が町では、今後ますます地域での「たすけあい」が必要となりますので、新しい生活習慣の中でも、住民の皆さんが積極的に参画し、活躍していただく「地域共生社会」の実現を目指しましょう。

社会福祉協議会では、奥多摩町地域福祉活動計画「やまびこ計画」に則り、「福祉のネットワークづくり」として、情報発信と新たな講座・教室の検討、「安心できる日常生活支援」では、買い物支援サービスの円滑な実施、「ボランティア活動の推進」では、新たなボランティア発掘と、ボランティア・センターの整理・充実、運営委員会の充実など、目標を明確にし、活動計画の理念である「心と心　笑顔と笑顔をつなぐまち奥多摩」を合言葉に事業の展開を目指してまいります。

そして令和５年度からは、成年後見制度推進機関を設置いたします。この制度は、認知症、知的障害、精神障害などの精神上の障害により判断能力が不十分な場合に本人を法律的に保護し、支えるためであり、制度の利用相談や手続き支援、後見人との相談などを行ってまいります。

社会福祉法の改正による「重層的支援体制整備事業」も、市町村の任意事業ですが、奥多摩町でも４月から準備に取り組んでいくことになりました。この事業は、市町村において既存の相談支援や地域づくりの取り組みを活かし、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築するため「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するもので、社会福祉協議会が受託する形で行われるものです。

また、10月からはインボイス制度が施行されます。この制度は複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式で、免税事業者、課税事業者を問わず全ての事業者に影響のある新しい税制度であり、社会福祉協議会でも適応となります。

いずれにいたしましても地域福祉は、住民一人ひとりがその地域でいきいきと自立した生活が送れるよう、同じ地域に暮らす住民同士が助け合い、支え合いながら、行政、民間企業、ＮＰＯ法人等の団体等、みんなで力を合わせて取り組んでいく必要があります。

本年度も役職員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、町民皆様のなお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

２．法人運営事業

(1)役員会の開催

(2)監事会の開催

(3)社会福祉協議会会員の増強及び主財源の確保

社会福祉協議会が事業展開している地域福祉活動を皆様にご理解いただき、その財源となる会員（会費）及び寄付金の増強を図るほか、福祉バザーを開催し、基金への積立財源の確保に努めます。

①会員会費の増強月間
②寄付金の受付
③第25回福祉バザー

(4)調査・企画・啓発

福祉大会を開催し、社会福祉に功績のあった方々を表彰し、並びにめでたく金婚をお迎えになられたご夫妻をお祝いします

(5)普及宣伝

情報公開と社会福祉協議会の周知を図ります。

①「おくたまふくし」の発行
②町内で活動するボランティア団体やグループの取材
③各種団体が情報発信できる掲示板の設置とポータルサイトの作成
④ホームページによる広報

３．地域福祉事業

(1)高齢者福祉事業

在宅の高齢者が住み慣れた地

域で、健康で安心した生活が送れるよう支援いたします。
①ふれあい仲間づくり旅行
②金婚のお祝い
③敬老祝い金の贈呈
④老人クラブ連合会への協力

(2)障がい者福祉事業
障がい者が自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう支援いたします。
①身体障害者福祉協会への協力
②重度身体障がい者日帰り見学会
③西多摩障がい者絵画展の開催
④精神障がい者のつどい「なごみ運営委員会」事業への協力
⑤障がい者世帯の自主活動グループへのクリスマス事業援助

(3)ひとり親家庭・乳幼児及び児童福祉事業
地域における育児環境の福祉向上を図ります。
①低所得世帯への就学援助
②奨学就学資金の借入れ斡旋
③保育園児等観劇招待
④自主保育グループへのクリスマス事業援助

(4)在宅福祉サービス事業
在宅の高齢者及び障がい者等に福祉サービスを利用していただくことにより利用者並びに介護者の負担を軽減できるように努めます。
①介護機器等の無料貸出し
②福祉車両の無料貸出し
③介護用品の交付事業

(5)まごころ助成事業
福祉向上、青少年育成、住民の健康づくり等の事業を行う団体へ公募による単年度の助成事業を行います。

(6)買い物支援事業
町内の小売店が軒並み廃業しており、町内で生活に必需なものを買いそろえることが難しくなっており、自ら買い物をすることができない方を対象に、買い物ボランティアマッチングシステムを活用した買い物支援事業を行います。

(7)戦没者慰霊事業
古里・氷川地区にある忠霊塔の維持管理を行います。
奥多摩町戦没者追悼式を毎年開催にて執り行います。

4．ボランティア活動推進事業

ボランティア活動は個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であり、活動者個人の自己実現への欲求や社会参加意欲が充足されるだけでなく、社会においてはその活動の広がりによって、社会貢献、福祉活動等への関心が高まり、様々な構成員がともに支え合い、交流する地域社会づくりが進むなど、大きな意義を持っております。
当法人では、ボランティア・センターを開設し、町民のボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための拠点としており、また、センターの適切かつ効率的な運営を図るため、運営委員会を設置し、ボランティア活動の推進を図っております。
やまびこ計画の半期の見直しに基づき、運営委員会の活動を充実させ、ボランティア通信や他の情報発信の方法を検討し、多くの機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高め、住民のニーズを積極的に開拓することにより、誰でも気軽にボランティア活動に参加できるように事業を行います。

(1)ボランティア・センターおくたま運営委員会の開催
①登録ボランティアに関する規程・様式の整備
②ボランティアニーズ調査の実施

(2)養成研修事業
①ボランティアの集いの開催
６月３日
②手話講習会の開催
③音訳ボランティア養成講座の開催
④指圧講習会の開催
⑤夏体験ボランティアの開催
７月～８月

(3)組織化・登録斡旋事業
①ボランティア団体代表者連絡会の開催
②登録ボランティアの拡大
③シニアボランティア登録斡旋事業
④新規ボランティア及びボランティアグループの開拓
⑤ボランティア活動普及事業補助金助成
⑥ボランティア受入施設との連絡調整及びボランティア斡旋
⑦ボランティア保険掛金助成

(4)ボランティア団体助成事業
福祉バザー収益の一部をボランティア登録団体運営費として助成

(5)災害ボランティア活動事業
①大規模な災害時に必要とされる備品等の整備
②災害ボランティアセンター訓練（１月）

(6)広報・啓発事業
①ボランティア通信発行
（社協広報紙同時発行　年４回）
②ホームページによる広報

5．福祉団体への助成事業

各団体等に助成することにより、社会的自立、社会復帰又はその活動の活性化につながるように支援いたします。

(1)助成対象団体等
①保護司会
②奥多摩町自治会連合会
③奥多摩町老人クラブ連合会
④奥多摩町身体障害者福祉協会
⑤保育園（古里・氷川）
⑥タンポポの会（障がい者世帯の自主活動グループ）
⑦なごみ運営委員会（精神障がい者のつどい）
⑧ちびっこぐーちょきぱー（自主保育グループ）
⑨古里少年野球クラブ
⑩奥多摩柔道会
⑪奥多摩剣道会
⑫氷川ＦＣ（少年サッカークラブ）
⑬スーパーヒーローガールズ（少年少女バレーボールチーム）

6．受託事業

町、東京都社会福祉協議会から在宅福祉サービス事業等を受託し、地域における福祉ニーズに即応しながら、効果的に以下の事業を実施いたします。

(1)高齢者外出支援サービス事業
(2)高齢者筋力向上トレーニング事業
(3)低所得者・離職者対策事業
(4)高齢者見守り相談事業
(5)地域ささえあいボランティア事業
(6)成年後見制度推進機関
(7)生活福祉資金貸付事業
(8)ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
(9)地域福祉権利擁護事業

7．奥多摩町福祉会館指定管理事業

町より「奥多摩町福祉会館指定管理者」の指定を受け、奥多摩町福祉会館の効果的な運営・管理を行います。インターネットを通じて予約状況、利用方法、使用料金等を案内するなど、利用者への情報提供とサービスの向上に努めます。

8．たすけあいの推進事業

自治会をはじめ各事業所、各団体等の協力を得て、相互扶助を理念とし、町民皆様のご理解、ご協力をいただき、地域でのたすけあいを推進いたします。

(1)日本赤十字社員増強運動
(2)赤い羽根共同募金運動

この募金は、町における募金額の65％が、町内の保育施設、民間社会福祉団体等の事業に配分されます。

令和５年度実施申請事業
○毎日の生活に必要な備品・遊具の更新事業（古里保育園）
○砂場メンテナンス事業（氷川保育園）
○ボランティア通信発行事業（社会福祉協議会）

(3)歳末たすけあい・地域福祉募金運動

歳末たすけあい運動は、要援護世帯への見舞金や災害見舞金として、12月中に配分を行い、募金の一部を東京都共同募金会へ納付し、令和５年度に実施される、次の地域福祉事業に配分されます。

①奥多摩町福祉大会事業
②介護機器貸出事業
③まごころ助成事業
④高齢者福祉事業（ふれあい仲間づくり旅行）
⑤児童・生徒低所得世帯就学援助事業
⑥保育園児観劇招待事業
⑦ボランティア活動推進事業

9．高齢者在宅サービスセンター事業

「地域密着型通所介護事業」と「介護予防・日常生活支援総合事業」では、利用者への介護サービスの充実に努めるとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ります。

さらに、町からの受託事業として配食サービス事業を展開してまいります。

(1)地域密着型通所介護事業
(2)通所型サービス事業
(3)配食サービス事業

10．ヘルパーステーション“おくたま”事業

利用者宅へホームヘルパーの派遣を行い、高齢者や障がい者の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう支援いたします。

(1)訪問介護事業
(2)訪問型サービス事業
(3)居宅介護支援事業
(4)障害者移動支援事業
(5)有償家事援助サービス事業

11．ケアサポート奥多摩事業

(1)指定居宅会議支援事業
(2)介護予防支援事業
(3)要介護認定調査の受託

令和５年度予算

（単位：千円）

科目		社会福祉事業区分			内部取引消去	合計
		地域福祉事業	介護事業	合計		
【事業活動による収支】						
収入	会費収入	3,300	0	3,300	0	3,300
	寄附金収入	2,100	0	2,100	0	2,100
	経常経費補助金収入	74,068	0	74,068	0	74,068
	受託金収入	55,831	0	55,831	0	55,831
	事業収入	1,283	330	1,613	0	1,613
	介護保険事業収入	0	89,981	89,981	0	89,981
	障害福祉サービス等事業収入	0	5	5	0	5
	基金受取利息配当金収入	0	0	0	0	0
	受取利息配当金収入	26	3	29	0	29
	その他の収入	85	0	85	0	85
	事業活動収入計(1)	136,693	90,319	227,012	0	227,012
支出	人件費支出	98,245	75,867	174,112	0	174,112
	事業費支出	24,476	12,087	36,563	0	36,563
	事務費支出	11,281	10,978	22,2591	0	22,259
	分担金支出	43	0	43	0	43
	助成金支出	1,585	50	1,635	0	1,635
	事業活動支出計(2)	135,630	98,982	234,612	0	234,612
事業活動資金収支差額 (3)=(1)−(2)		1,063	△8,663	△7,600	0	△7,600
【施設整備等による収支】						
収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
支出	固定資産取得支出	730	0	730	0	730
	基金積立資産支出	753	0	753	0	753
	施設整備等支出計(5)	1,483	0	1,483	0	1,483
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)−(5)		△1,483	0	△1,483	0	△1,483
【その他の活動による収支】						
収入	積立資産取崩収入	1,660	0	1,660	0	1,660
	その他の活動収入計(7)	1,660	0	1,660	0	1,660
支出	積立資産支出	7,031	634	7,665	0	7,665
	その他の活動支出計(8)	7,031	634	7,665	0	7,665
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)−(8)		△5,371	△634	△6,005	0	△6,005
予備費支出(10)		3,514	844	4,358	0	4,358
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)−(10)		△9,305	△10,141	△19,446	0	△19,446
前期末支払資金残高(12)		40,098	10,141	50,239	0	50,239
当期末支払資金残高(11)+(12)		30,793	0	30,793	0	30,793

あたたかいご寄付ありがとうございました

～３月２３日まで（敬称略）

月　日	金　額	ご主旨等	住　所	氏　名
10月27日	30,000円	亡父洋美の生前謝意として	氷川1806-1	礒部慶洋
10月27日	10,000円	福祉のために	氷川1806-1	礒部信子
1月18日	50,000円	亡父の生前謝意として		匿　名
2月 8日	20,000円	福祉のために	川井285	中村トミ
2月13日	100,000円	福祉のために		匿　名
2月21日	100,000円	福祉のために ベッドを借りたお礼として	氷川76	長田一雄
3月14日	100,000円	亡母、千恵子の生前謝意	青梅市千ヶ瀬町 6-788-1 ハイホーム青梅311	齋藤清美
3月23日	100,000円	福祉のために	氷川1380	㈲三共堂薬局
3月23日	20,000円	福祉のために	留浦1237	一般財団法人 小河内振興財団

月　日	品　物　・　数　量	住　所	氏　名
1月18日	紙おむつ　３袋		匿　名
3月14日	紙おむつ　２袋	丹三郎276	澤本安弘

職員の異動等

４月１日付で次のとおり、職員の異動・昇格・採用等を行いました。

【昇格】

奥多摩町高齢者在宅サービスセンター
主任　坂村　慧美

ケアサポート奥多摩
主任　瀧嶋　徳行

地域福祉課　相談支援係（町派遣）
主任　森田　浩通

【異動】

地域福祉課　地域福祉係
係長　石津　智弘
主事　関口　誠

地域福祉課　相談支援係（町派遣）
主任　原島　公理

【採用】

地域福祉課　ボランティア係
主事補　須崎　千尋

地域福祉課　相談支援係（町派遣）
主事　小峰　陽美

【退職】

３月31日付
清水　信行
ご尽力いただきありがとうございました。

大災害に備えて

社会福祉協議会では、去る１月29日に台風災害を想定した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行いました。

この訓練は、台風、大雪、大地震などの災害が発生した際に社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターをいち早く立ち上げ、ボランティアの方々を受け入れる態勢を作るために行っています。

今後も様々な災害を想定した訓練を実施してまいります。

社協災害対策本部会議の様子

災害ボランティア用資材

令和５年度社会福祉協議会
会員増強運動にご協力下さい

社会福祉事業につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

今年も例年のとおり、社会福祉協議会の会員増強月間として**６月１日**から会員加入と会費納入をお願いすることとなりました。

社会福祉協議会が実施する福祉事業は、会員による会費が主な財源となっております。今後、ますます増大する福祉ニーズに的確に対応していくためには、町民一人ひとりのご協力が大きな支えとなります。ぜひ、地域福祉事業にご理解いただき、会員への加入をお願いいたします。

会費の納入

正　会　員	１口	１，０００円
特別会員	１口	１０，０００円

会費の納入は、自治会を通してお願いしておりますが、社会福祉協議会窓口におきましても受付しております。また、事業所などにつきましては、お電話をいただければ、こちらからお伺いいたします。

取扱い期間

会費の納入は、１年を通して受付しておりますが、６月を増強月間として、取扱期間とさせていただきます。

～みんなで　たすけあって　住みよい町に～

日本赤十字社活動資金の
ご協力をお願い申し上げます

町民の皆様には、日頃から赤十字事業にご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

本年度も、５月１日から３１日までを重点期間とし、赤十字会員への加入と事業資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字社は、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救助や福祉などの多くの事業を実施しております。

日本赤十字社
JAPANESE RED CROSS SOCIETY

皆様よりご協力いただきました事業資金は

◎災害時等の救護・救援活動のために
◎救急法・健康生活支援講習等の講習のために
◎献血バスの整備や献血運動推進のために
◎看護施設等の運営のために
◎看護師の養成のために

などの事業のほか、新型コロナウイルス感染症に対する医療支援にも役立てられます。

高齢者在宅サービスセンター便り

桜が満開となり見ごろを迎える時季となりました。
新型コロナウイルスが流行してから３年が経過し、これまでの間、ご利用者様、ご家族様にありましては日頃より感染予防対策にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
行事の開催自粛や規模縮小を余儀なくされた状況が続きましたが、今年度は徐々に元の形に戻していきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いします。

２月、３月中に在宅サービスセンターで行われました行事をご紹介します。

【２月　節分】

デイルームには、毎年この時期に決まって２匹の鬼がやってきます。
「鬼は～外！　福は～内！」の元気いっぱいのかけ声がデイルーム内に響き渡り、鬼に向かって豆をまきます。
力強く思いきり豆を投げる方、遠慮しながら優しく投げる方、手持ちの豆がなくなり投げる豆を「おかわり」するくらい夢中になって投げる方など、今年も利用者皆様の活躍により鬼は退散して行きました。
今年も一年、皆様が健康で過ごせますようにお祈りいたします。

豆まきの様子

【３月　外出レクリエーション】

在宅サービスセンターのレクリエーション活動のひとつとして外出レクリエーションがあり、３月は文化会館へ「ひな人形展」の見学に出かけました。
古くは明治時代のものから大正・昭和のものなど歴史を感じさせる貴重で可愛らしい多数のひな人形が出迎えてくれました。
たくさんのひな人形を前に、「綺麗～！」「素敵～！」などの声が多く聞かれ、利用者皆様、目をキラキラと輝かせながら見学されていました。

たくさんのひな人形を前に

ボランティア通信

ボランティア・センターおくたま

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
奥多摩町氷川199
（福祉会館１階）
電　話：(0428)83-3883
ＦＡＸ：(0428)83-2567
E-mail：borasen@okusyakyo.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://okusyakyo.or.jp/

No. 117

開所時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～
午後5時30分

ドクター片倉のここだけの話

ボランティア・センターおくたま
運営委員会　委員長
双葉会診療所　院長　片倉和彦

サルをぎゃふんと・・・

「種イモを抜かれて皮の内側を食べてポイっと」「カボチャを両腕に抱えて」「ネットを持ち上げてインゲンをむしゃむしゃと」「ねぎの白いところだけ食べてあとはポイっと」「電気柵をすり抜けられて、妻からは張り方がずさんと言われました」・・・今日の診察室は猿の話題でした。

今までの対猿作戦、つまり空気で膨らませる虎とか。ゴムの蛇とか、オオカミの尿がついてる紙、などはことごとく失敗に終わりました。なので、猿をぎゃふんと言わせる作戦を一生懸命考えています。電気柵支柱を１０８ｃｍのに取り換える。種イモの切り口に唐辛子をつける。社協のＫさん情報のヒトデの粉を使う。サクランボの木に鳥は引っかからないようにハエ取りリボンをつける。などです。

収穫に来る子どもたちの姿を楽しみに畑に取り組みます。

ボランティアリレートーク

タンポポの会　ボランティアグループ　代表　原島　みゆき

タンポポの会ボランティアグループの原島です。タンポポの会は障がいの子を持つ親と協力者で約25年前から活動してきました。奥多摩駅の前で行われていた骨董市の隅っこを借りて、おまんじゅうや畑で採れた野菜を販売して資金作りをしてきました。

始めは自分達の子どものためにと活動してきましたが、福祉会館の建て替えがあり、福祉喫茶のスペースを作って頂き、地域の方と関わる事で町に住む障がいのある人達のために活動していきたいという思いに変化していきました。

その後、平成17年に「ＮＰＯ法人タンポポの会」として東京都から認証を受け、平成19年に「障がい者地域活動支援センター　かもんみ～る」を町から受託、私達は仕事として支援する立場となりました。

旅行の付添や個人的に困ってることのお手伝いなどは、ボランティアとしてでなければ関われないので、社会福祉協議会ボランティア団体に登録しました。バザーやふれあいまつりのお手伝いもボランティアとして参加しています。

これまで私達は、地域の方々から多くの支援やご協力を頂いてきました。

これからも、社会福祉協議会ボランティア団体の一員として、地域に貢献していきたいと考えています。コロナ禍で活動が制限されていますが、今後は制限も少しずつ緩和され愉しく過ごせる時間のお手伝いができる事を願っています。初心を忘れず、地道にコツコツ活動していきたいと思います。

次はささえあいボランティアで活躍されている堀口利明さんにバトンを渡します。

福祉大会で感謝状を受けた
代表の原島さん

ボランティア養成講座受講生募集

ボランティア・センターおくたまでは、ボランティア養成事業の一環として、下記の３つの講座を開催します。ご興味のある方は、年齢、性別、経験は問いませんので、お気軽にお申し込みください。

≪手話講習会≫

【期　日】令和5年7月6日～令和5年11月までの
　　毎月第1・3木曜日
【時　間】午後7時～8時30分（全10回）
【会　場】福祉会館　1階ボランティア室
【受講料】無料　※但し、初回のみテキスト代として
　　1,000円をご負担いただきます。
【申込受付】6月30日(金)まで

手話講習会の様子

≪指圧講習会≫

【期　日】令和5年7月～令和5年11月までの
　　毎月の月曜日（毎月第2・4月曜日））
【時　間】午後1時～2時30分（全10回）
【会　場】福祉会館　2階　和室
【受講料】無料　※但し、初回のみテキスト代として
　　1,200円をご負担いただきます。
【申込受付】6月30日(金)まで

福指圧講習会の様子

≪音訳ボランティア養成講座≫

【期　日】令和5年9月～令和5年11月までの毎週木曜日
【時　間】午後2時～4時（全10回）
【会　場】福祉会館　2階　会議室
※詳細は７月の広報でお知らせします。

お申込み・お問い合わせ
ボランティア・センターおくたま　電話８３－３８８３

使用済み切手のご寄付ありがとうございます　～3月18日まで

盛田正輝様	奥多摩町役場様	タモツ“ダミアン”カトウ様
岡部増雄様	奥多摩スキークラブ様	白井チヱ子様
宮田工務店様	一般財団法人小河内振興財団様	齋藤清美様
匿名２件		